

奈良県決定

大和都市計画公園の変更について
(浄化センター公園の名称変更)

次の付議案を提出する。

平成26年 2月 5日

奈良県都市計画審議会会長

都 計 第 9 7 号

平成26年 1月29日

奈良県都市計画審議会会長 殿

奈良県知事 荒井 正吾

大和都市計画公園の変更について
(浄化センター公園の名称変更)

(付議)

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のように審議会に付議する。

大和都市計画公園の変更（奈良県決定）

都市計画公園 6・5・3号 浄化センター公園の名称を『まほろば健康パーク』に変更する。

| 種別 | 名称 | | 位置 | 面積 | 備考 |
|------|-------|-----------|-------------------------|----------|--|
| | 番号 | 公園名 | | | |
| 運動公園 | 6・5・3 | まほろば健康パーク | 大和郡山市宮堂町・磯城郡川西町下永 地内 | 約 12.8ha | <主たる施設> プール棟、 レクリエーションプール、 テニスコート、 野球場、 遊具広場等 |

(2)

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理由：別添理由書のとおり

大和都市計画公園の変更に関する理由書

(浄化センター公園の名称変更)

浄化センター公園区域において、『健康増進・リハビリの中核施設』、『すべての人に優しい福祉型スポーツ施設』、『県内の水泳競技の拠点施設』をコンセプトとして、新プール棟、ファミリープール、多目的広場等を一体的に整備し、平成26年7月のオープンを予定している。

そこで、より多くの県民の皆様が親しみを感じていただき、ご利用いただけるように、「公園の新名称」と中核施設である「新プール棟の名称」の公募を平成24年8月10日から10月31日までおこなった。

公募の結果、応募総数は1055件あった。その内、「公園の新名称」に対する応募は853点、「新プール棟の名称」に対する応募は942点あった。

その後、有識者からなる「浄化センター公園等名称選考委員会」により、本公園のイメージに適合しているか、奈良らしさを感じられるか、県内外から公園やプール施設に来てもらえる訴求力・アピール力があるかどうかについて議論され、公園の新名称は「まほろば健康パーク」、新プール棟の名称は、「スイムピア奈良」に決定した。

当該公園において、都市計画名称と公募決定した名称の2種類が存在すると県民の皆様の混乱を招く恐れがあるため、大和都市計画公園の名称については、公募決定した公園名称と同一の「まほろば健康パーク」とする。